

第47回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト構築業務委託仕様書

1 委託業務の名称

第47回全国豊かな海づくり大会ウェブサイト構築業務

2 業務の目的

令和10年に福井県で開催する第47回全国豊かな海づくり大会(以下「大会」という。)では、福井の海、河川、森林がもたらす豊かな恵みを次世代に繋ぐため、栽培漁業、水産資源の保護、環境保全の重要性を広く訴えるとともに、水産物をはじめとした福井の魅力を全国に発信することを基本理念としている。そのため、大会行事やそれにまつわる関連行事、豊かな海づくりに向けた取組等を広域かつ明瞭に発信し、県民をはじめ多くの人が情報を収集しやすいウェブサイト(以下「本サイト」という。)を構築することを目的とする。

3 履行期間

契約締結の日から、令和9年3月31日(火)まで。

4 想定スケジュール

業務名	12月	1月	2月	3月
契約等	●初旬 契約開始			●15日 納品 説明会 運用開始 ●31日 契約終了
運用・保守				●

※適宜進捗報告を行う(10 構築スケジュール・体制 エ)

5 調達業務の範囲

- ① CMS 選定・カスタマイズ計画
- ② テンプレート・デザイン設計
- ③ ホームページコンテンツ制作・データ移行
- ④ ソフトウェアテスト、システムテストの実施

- ⑤ データ整備
- ⑥ 操作マニュアル作成（サイト管理者に対する操作・運用研修の開催）
- ⑦ サイト運用（コンテンツ更新の支援）、システム保守

※①～⑥にかかる業務期間は、契約開始日から令和9年3月15日の納品日までとする。

⑦にかかる業務期間はサイト公開日から令和9年3月31日までとする。

6 システム要件

（１）システムの構成

- ① 構築するシステムは、稼働率 99.9%以上を保証し、第三者機関の認証（Tier Ⅲ相当以上のデータセンター認証等）を取得したクラウドサービスを調達し、その上に構築すること。
- ② 必要なハードウェアおよび OS、ミドルウェアを設計すること。費用は本調達に含めるものとする。
- ③ ソフトウェアは、原則、最新のバージョンおよび修正プログラム等を適用することとし、納品時点において最新の状態で提供すること。

（２）システム共通要件

① 情報セキュリティ要件に関する事項

ア) リスクの概要と対策

本サイトに係る情報セキュリティ上のリスクを洗い出し、リスクに見合った適切な情報セキュリティ対策を講じること。

イ) 情報セキュリティ対策要件

- ・ 受託者は、福井県情報セキュリティポリシーその他の関係規程を遵守し、情報資産の機密性、完全性および可用性を確保するため、アクセス制御、不正アクセス対策、不正プログラム対策、通信の暗号化、脆弱性対策その他本サイトの安全な運用に必要な情報セキュリティ対策を実施すること。
- ・ 情報セキュリティインシデントまたはそのおそれを認知した場合は、直ちに委託者へ報告し、被害拡大防止、復旧、原因究明および再発防止に必要な措置を講じること。
- ・ 委託者から情報セキュリティ対策の実施状況について報告を求められた場合は、速やかに報告すること。
- ・ その他、Web アプリケーションの設計・開発にあたっては、別添「Web アプリケーションのセキュリティに係る特記仕様書」によること。

②ユーザビリティおよびアクセシビリティに関する事項

ア) ユーザビリティ要件

- ・ 画面の構成について、目的のコンテンツがどこにあるかを閲覧者が直ちに分かるような画面構成にすること。また、デザインおよび機能を施し、簡潔で分かりやすい画面にす

ること。十分な視認性のあるフォントおよび文字サイズを用いること。

- ・ 管理者が、最小限の操作、入力等で作業できるようにすること。
- ・ 操作の指示、説明、メニュー等には、管理者が正確にその内容を理解できる一般的な用語を用いること。
- ・ 管理者が操作、入力等を間違えないようなデザインや案内を提供すること。また確認画面等を設け、管理者が行った操作または入力の取消し、修正等が容易にできるようにすること。

イ) アクセシビリティ要件

特定のブラウザやバージョンに可能な限り依存せず、スマートフォン、タブレット、PCなどの環境に可能な限り影響されない、レスポンシブデザインとすること。

なお、ウェブブラウザは以下のものに対応すること。Mac版にも対応すること。

- ・ Mozilla Firefox 制作時点で最新のもの
- ・ Safari 制作時点で最新のもの
- ・ Google Chrome 制作時点で最新のもの
- ・ Edge(Chromium) 制作時点で最新のもの
- ・ Android 標準ブラウザ、Mobile Safari

※スマートフォンやタブレット端末で用いることのできないインターフェースは使用しないこと。

※「JIS X 8341-3:2016」レベル AA 以上に準拠すること。

ウ) SEO 対策

Google、Yahoo 等、主たる検索サイトで「全国豊かな海づくり大会 福井県」「福井県 海づくり大会」等の検索ワードにて検索結果上位に表示されるよう必要な対策を講じること。

(3) 信頼性に関する要件

① 可用性要件

可用性要件は、稼働率 99.9 [%] (稼働率 = 年間実稼働時間 ÷ 計画停止等を除いた年間予定稼働時間 × 100) 以上を満たすこと。

② 完全性要件

完全性要件は、次の要件を満たすこと。

- ・ 機器の故障に起因するデータの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ・ 異常な入力や処理を検出し、データの滅失や改変を防止する対策を講ずること。
- ・ 処理の結果を検証可能とするため、ログ等の証跡を残すこと。
- ・ データの複製や移動を行う際にデータが毀損しないよう保護すること。また、データの複製や移動を行う際にその内容が毀損した場合でも、毀損したデータおよび毀損していないデータを特定するための措置を行うこと。

③ バックアップ

バックアップソフトを導入する等、バックアップの仕組みを構築すること。

(4) 拡張性に関する要件

必要に応じて機能・性能の拡張が可能であるように柔軟性を持った設計・開発方針とすること。

(5) 運用・保守に関する要件

次のことを踏まえ、運用・保守体制表を作成し、委託者の承認を得ること。また、それらに基づき、運用・保守を行うこと。

① 対応窓口の設置

- ・ 障害や操作に関する各種問合せに対応するための窓口「障害発生時の連絡先」、「時間外緊急時の連絡先」、「サポート専用メールアドレス」を設置すること。また、契約締結後、これらを委託者に報告すること。
- ・ 対応時間帯は原則平日日中帯（8 時 30 分から 17 時 15 分）とするが、委託者が必要と判断した場合は時間外でも速やかに対応すること。
- ・ 受託者は、障害を検知したとき、または委託者から障害の連絡を受けたときは、障害の内容・状況を確認し、委託者に報告のうえ、対応策を協議すること。

② 障害時の保守

- ・ 障害発生時は、速やかに原因究明および復旧作業に着手すること。
- ・ 復旧作業完了後、システムの動作確認を行い、委託者に障害復旧作業完了の報告を行うこと。
- ・ 障害原因が委託者の取扱いによる場合、再発防止策等の指導・助言を行うこと。

③ 保守に関する作業

- ・ 本サイトの不具合や技術的な事項に関する対応。
- ・ バージョンアップ作業、パッチ等適用の実施。
- ・ SSL サーバ証明書の更新。
- ・ 保守対象サイトに対する質問への回答、操作方法等の説明、技術的な事項に関する問合せ対応。
- ・ 脆弱性が明らかになった場合の適切な対応。
- ・ 本サイト内の情報更新の支援、運用上の各種提案。

④ その他

- ・ 保守作業を実施した際には速やかに作業報告書を提出し、委託者の確認を得ること。
- ・ 保守業務が終了した際には、速やかに業務完了報告書を委託者に提出すること。業務完了報告書の確認をもって保守業務の検収を完了する。

⑤ 次年度以降

令和9年度以降、新しく追加するページ作成等の業務が発生する場合、本業務とは別に協議するものとする。

7 業務全般の内容

(1) サイト名称

「第47回全国豊かな海づくり大会公式ウェブサイト」（仮）

※正式には委託者との協議により決定する。

(2) サイト構築方法

新規開発またはテンプレート等の活用により本サイトを構築する。

納品日 令和9年3月15日（月）

※ただし、第1稿を令和9年3月8日（月）までに委託者へ提出し、確認を得ること。

[作業スケジュール]

作業に先立ち構築スケジュールを電子データで提出し、担当職員の下承を得ること。

やむを得ず作業スケジュール等を変更する場合は、事前に協議すること。

(3) アクセス解析機能

委託者が、Google アナリティクス等を用いて、本サイトの訪問者数やページビュー数、使用しているデバイスなど、閲覧者に関する属性（性別、年齢、地域）データを確認できるよう全ページにタグを設置すること。

(4) ログインアカウント管理

委託者が本サイトにログインするアカウント（ID、パスワード）を発行し、万一の漏えいなどの事態に備えて、アカウント変更等に対応できるようにすること。

また、セキュリティ向上のため、多要素認証ができるよう設計すること。

(5) 個人情報の取り扱い

個人情報の適正な取扱いに関する事項を、セキュリティポリシーとして本サイト上に明記すること。

8 サイト構築業務

(1) 基本要件

以下のように構築する、本サイトは、令和11年度末（予定）まで運用することを想定すること。

ア) ドメインについては、福井県が取得し維持管理しているドメインを利用すること。

（例）umidukuri.pref.fukui.lg.jp

イ) 前述の通り、構築するシステムのサーバは、受託者が信頼度の高いクラウドサーバを調達すること。

- ウ) プライバシーポリシー等については、福井県ホームページに掲載されているプライバシーポリシー (<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/privacy.html>) に準じて作成・掲載すること。
- エ) スマートフォン等のモバイル端末でも支障なく閲覧できるようにすること。
- オ) 「お知らせ」と「イベントスケジュール」の新着情報や、海づくり大会の概要、海づくり大会事業一覧（開催日順、分野別、エリア別）、海づくり大会参加者向け情報、リンク等の入力に関しては CMS を導入し、管理者が容易に更新できるようにすること（運用管理マニュアル・操作マニュアルの作成を含む）。
- カ) CMS を利用する端末の台数や、ページ数の増加によるライセンス料金が発生しないこと。
- キ) 作業過程において作成ページを一時保存できること。
- ク) ページ単位で指定日時に公開および公開終了を行えること。また、即時公開および即時停止が行えること。
- ケ) 本サイト内に検索機能を設けること。
- コ) 新着情報について、自動的に RSS フィードを生成することができること。
- サ) 画像の掲載・変更・削除が容易にできること。
- シ) YouTube 等の動画をページ内に埋め込み表示できること。
- ス) 開催日までの日数カウントダウン表示機能（自動更新）を実装すること。ただし、その表示は契約期間以降になることを考慮して、管理者と協議すること。
- セ) サイトマップを自動で生成し表示できること。
- ソ) スクロールの制約等見やすい表示状態を心掛けること。
- タ) A4 サイズへ印刷しやすい画面構成を心掛けること。
- チ) 開催日時や関連イベント等のことがわかりやすく把握することが出来て、本大会に対する県民の関心を引きつけるものであること。
- ツ) 委託者が開設する大会公式 SNS（Instagram）を、トップページや各記事ページに、簡単にリンクアイコン（バナー）を設置・配置変更できる設計にすること。また、本サイト内に最新投稿タイムラインを自動で埋め込み表示（プラグイン等による簡易実装可）できる拡張性を持たせること。
- テ) 下記の「（３）参考サイト」を参考に、本サイトトップページに、委託者が提供する写真を 10 枚程度活用し、スライド表示される機能を設けること。
また、トップページ以外にも適宜写真を活用し、福井県の海の豊かさと幸福感が伝わるよう工夫して表示すること。
ただし、受託者が所有している写真を使用する場合については、委託者の承諾をもって使用可能とする。
- ト) 大会キャラクターである、福井県マスコットキャラクター「はぴりゅう」を使用すること。

と。「はぴりゅう」の使用に当たっては「はぴりゅう等デザイン取扱要綱」(<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/013710/happy-ryu/happy-ryu.html>)等に従うこと。

なお、今後決定される大会用コスチュームを着用した「はぴりゅう」に切り替えるため、それを念頭に置いた仕様にする。

ナ) その他、先行して構築されている四大行幸啓(全国植樹祭、国民スポーツ大会、全国豊かな海づくり大会、国民文化祭)のウェブサイト調査・研究したうえで構築すること。

(2) サイト基本構成(14 サイト構成図(案)を参照)

令和9年3月15日(月)納品日までに作成

ア) ホーム

イ) 海づくり大会概要 | 全国豊かな海づくり大会について

ウ) News&Topics(新着表示対応)

エ) 大会関連イベント一覧・詳細(開催日順、分野別、エリア別)(新着表示対応)

オ) 福井の漁業、水産物等紹介

カ) 協賛のご案内

キ) コンクール告知等

ク) SNS リンク

ケ) サイト内検索機能

コ) 入札・公募情報

サ) 実行委員会情報

シ) 関連サイトリンク集

ス) サイトマップ

セ) プライバシーポリシー

ソ) アクセシビリティ

○ 公開以降に順次作成(契約期間内の運用・保守業務にて対応すること)

ア) 海づくり大会概要 | 各種計画、実行委員会、記念行事の募集・紹介

イ) 入札公募情報(実施要項、各種様式等ダウンロード対応)

ウ) コンクール等告知

エ) 大会テーマ・大会コスチュームのデザイン紹介

オ) 大会ポスター紹介

(3) 参考サイト

第45回全国豊かな海づくり大会～魚庭の海おおさか大会～

<https://yutakana-umidukuri-pref-osaka.jp/>

(4) 納期

令和9年3月15日(月)

※ただし、第1稿を令和9年3月8日(月)までに委託者へ提出し、確認を得ること。

修正がない場合は、その日を納品日とする。

(5) サイト公開予定日

納品後に委託者が指定する日に公開する。

9 著作権の取り扱い

- (1) 本業務委託の実施による文章、画像、音声その他一切の著作権(著作権法第21条から第28条までに規定する権利をいう。以下同じ)については、委託者に帰属するものとし、受託者が複写、複製その他の方法により他の利用に供する場合は、あらかじめ委託者の承諾を得なければならないものとする。なお、組織改正等による変更があった場合には、著作権は変更後の組織に、組織の解散があった場合には、福井県に帰属する。
- (2) 受託者は、本委託業務にかかる著作権人格権を有する場合においても、これを行使しないものとする。
- (3) 第三者が保有する著作物の使用についての交渉や処理は受託者が行うこととし、その経費は受託者が負担するものとする。なお、第三者からの異議申し立てや紛争の提起については、すべて受託者の責任と費用負担で対応するものとする。

10 構築スケジュール・体制

(1) 構築スケジュール

委託者の要求や管理者の負担軽減等を考慮した構築スケジュールを作成すること。

なお、詳細は受託者と協議の上決定する。

(2) 構築体制

- ア) 受託者は、ISO/IEC27001(ISMS)以上の構築体制、と、個人情報取扱特記事項を踏まえた構築手順を整えていること。福井県の情報セキュリティに関する特記事項を遵守すること。
- イ) 受託者の社内において、責任者を選出し、構築体制を整えること。
- ウ) 業務を受託者以外の第三者に委託することは基本的に認めない。再委託については事前の委託者の許諾をもって可能とする。
- エ) 本番運用までの期間は、適宜進捗報告のためのミーティングを行うこと。
ミーティングの場所は、その都度、委託者が準備する。ミーティングの主体は、受託者とし、会次第やその他の会議資料を作成し、電子データで委託者へ共有すること。但し、対面形式が難しい場合は、オンライン形式での開催も可とする。

オ) 業務において、発生した課題やリスクを的確に管理、把握し、迅速に処置を行うため、課題管理表を作成して、課題・リスクに対する管理体制・管理手段・原因調査方法・処置等を明確にし、委託者との進捗ミーティング等で報告すること。

1.1 令和9年度以降の運用保守

令和9年度以降における本サイトの運用保守は、前述の5 システム要件（5）運用・保守に関する要件のとおりとし、その見積書を提出すること。

1.2 成果物等

(1) 成果物

構築業務期間内に成果物として納入するものは、以下のとおりとする。また、作業終了時にはその実績報告書を提出すること。

	成果物	数量	納品予定時期
①	構築スケジュール	1 部	契約日から5 営業日以内
②	CMS 設定一式（バックアップデータ等）	一式	令和9年3月15日
③	サイト構成図（ワイヤーフレーム）	1 部	令和9年3月15日
④	デザインカンプ（確定デザイン）	1 部	令和9年3月15日
⑤	運用操作マニュアル	1 部	令和9年3月15日
⑥	運用・保守体制表	1 部	令和9年3月15日
⑦	保守作業報告書	1 部	保守作業発生時
⑧	本業務で作成した図書のうち、委託者が特に必要と認めたもの	1 部	県と相談の上決定
⑨	業務完了報告書	1 部	令和9年3月31日

※1 電子ファイル（Microsoft Office Word2016, Microsoft Office Excel2016 以降の形式）を保存した CD-ROM 等で納入。

※2 ②～⑥については、第1 稿を令和9年3月8日（月）までに委託者へ提出し、確認を得ること。修正がない場合は、その日を納品日とする。

納入先（提出先・問い合わせ先）

〒910-8580 福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県農林水産部 水産課 全国豊かな海づくり大会室
TEL：0776-20-0484 FAX：0776-20-0653
E-mail umidukuri@pref.fukui.lg.jp

(2) 検収

- ・ すべてのシステムテスト終了後、委託者が「12 成果品等」の記載内容を検査する。
- ・ 完成検査において指摘があった場合には、委託者の指示に従い、適切な処置を施すこと。

(3) 研修

- ・ テスト環境を利用して、委託者を対象とした職員研修を行うこと
- ・ 研修に必要な資料等は受託者で用意すること
- ・ 研修の回数および時期、研修場所等は、県と協議のうえ決定する。
(運用開始時期に1回程度を想定)
- ・ 講師の派遣、研修環境設定等、操作研修の実施に要する費用一切は、委託料に含まれること。
- ・ 操作研修においては、専用の操作説明書を用意すること。

1.3 その他

- (1) 業務の実施にあたっては、委託者と綿密な連絡を取り、その指示に従うこと。
- (2) 本仕様書に明記なき事項、その他制作等に関し疑義が生じた場合は、委託者および受託者双方の協議により進めるものとする。

1.4 サイト構成図（案）

